

桑名・員弁広域環境基本計画

【概要版】

令和6年3月 桑名・員弁広域連合

1. 計画の目的と位置づけ

- 桑名・員弁地域では、自治体の垣根を越えて広域的に環境の取り組みを進めることを目指し、桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町の2市2町において環境基本条例を制定し、桑名・員弁地域での環境に関する計画として桑名・員弁広域環境基本計画（以降、広域環境基本計画）を策定し、計画に基づき、桑名・員弁地域共通の取り組みや2市2町の取り組みを推進してきました。
- 一方、地球規模での気候変動が進む中で、令和4年に地球温暖化対策推進法が改正され、国の2050年カーボンニュートラル宣言を始め、地球温暖化対策を従来以上に推進することが期待されます。
- 今回の広域環境基本計画の改定では、従来の環境基本法に基づく法定計画としての位置づけに加え、地球温暖化対策推進法に基づく法定計画（地球温暖化対策実行計画）の位置づけも加味し、また生物多様性の保全、世界的なSDGsの促進の動きを踏まえて行うものとしします。



桑名市（六華苑）



いなべ市（いなべ公園）



木曾岬町（鍋田川堤桜並木）



東員町（中部公園）

2. 桑名・員弁地域の現状と課題

- 桑名・員弁地域を構成する2市2町それぞれの特徴の把握や、地域に暮らす住民、活動する事業者に対するアンケート調査を通じた意識の把握等を行い、これからの課題として整理します。
- 2市2町が進めてきた、広域環境基本計画に基づく地球温暖化やごみ問題、自然生態系の保全などへの対策を継続的に進めていくとともに、住民や事業者との連携を一層強化し、環境問題への興味関心を高め、さらに実際の行動につなげていく取り組みが期待されます。

① 桑名・員弁地域の課題

- 2市2町共通の課題として、人口減少やまちの活力低下等に対して、豊かな自然をまもりながらも、生活利便の向上や地域の活性化への取り組みを進めることが期待されます。
- 2市2町では、カーボンニュートラルの実現やごみのリサイクル、自然生態系の保全等といった、これまでの取り組みについて、これからも継続しつつ、2市2町の個別取組と地域全体としての連携が求められます。

A 桑名・員弁地域全体の現状と課題

人口減少時代における地域の活性化と環境保全の両立が必要です。

豊かな自然環境や生物多様性を維持していくための広域的な取り組みが必要です。

各市町における固有の取り組みが評価できる新しい評価の方法が必要です。

B 各市町の現状と課題

各市町の地域特性や環境関連事業を重視した広域的計画の在り方が必要です。

各市町間の情報を共有する場の継続的な確保が必要です。

行政界を越えた環境教育について考えていくことが必要です。

② 住民・事業者の環境行動や意見等からの課題

- アンケート調査から、住民・事業者について環境問題への意識や関心の高さが、実際の環境行動や、環境向上への投資等に十分結びついていない状態にあると考えます。
- それぞれの立場で環境に興味・関心をもち、実行動に結びつける意識を醸成することが期待されます。

C 住民アンケート調査（令和4年度実施）

環境問題に対する興味・関心を活かし、具体的な動きにつなげることが必要です。

地球環境に配慮した、自動車と公共交通の適切な使い方が必要です。

コロナ禍を経て大きく変化したライフスタイルに適した環境対策が必要です。

あらゆる年齢層を対象とした、適切な情報発信手段の検討が必要です。

D 事業所アンケート調査（令和4年度実施）

業態、規模、建物形状等の事業者特性に応じた取り組みを推進することが必要です。

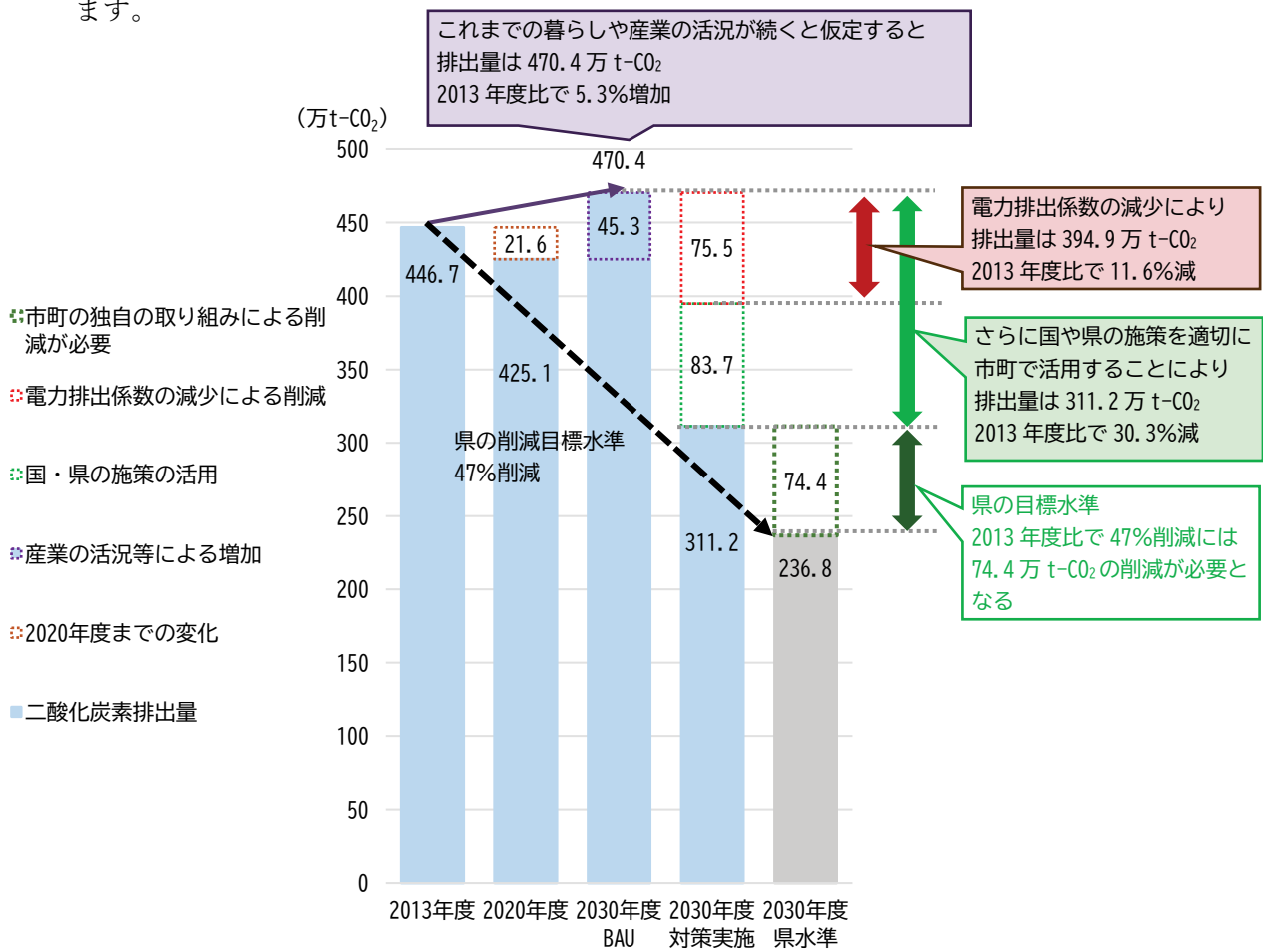
環境の取り組みに積極的でない事業者等が参加できるきっかけが必要です。

住民、事業者、行政のそれぞれの立場、期待を想定した連携の在り方が必要です。

- ① ゼロカーボンの未来に繋がる実行計画をつくること
- ② できることから無理なく行動してもらい環境をつくること
- ③ 自然にふれる機会を増やし、考えるきっかけをつくること
- ④ 住民・事業者・行政の地域のみんながそれぞれの立場で関わり進める仕組みをつくること

3. 二酸化炭素排出量の削減目標の検討

- 桑名・員弁地域全体では、2030年度において新たな施策を打たず「現状すう勢」に任せた場合では、2013年度比で約5.3%増加すると予想されます。
- ただし、国レベルの取り組みとして、発電時の電力排出係数の減少が期待できるため、家庭や事業所等で同じ電力を使った場合でも二酸化炭素の排出量が減少するため、2030年度の「現状すう勢」の場合に比べて約75.5万t-CO₂の削減により2013年度比で11.6%の減少となります。
- これに加えて、国や県の施策を2市2町が適切に運用、実施していくことができた場合、2013年度比で約30.3%の削減が期待できます。
- 桑名・員弁地域全体では、東海環状自動車道の整備等に伴い、いなべ市を中心に経済活動が活況な中で、県の目標水準47%削減に対して、十分な削減に至らない状況と予想されます。
- 一方で、2市2町を個別に見ると、桑名市と木曾岬町では、県削減目標の達成もしくは、達成が見込める状況となっています。
- 2市2町の状況を踏まえながら、2市2町のアクションプランの中で、県の削減目標「対2013年度比47%削減」に挑戦し、桑名・員弁地域全体としても47%削減を目指すものとします。なお、この目標は、2市2町の取り組みや意向を踏まえ、より高い目標に挑戦していくことも可能とします。



桑名・員弁地域 削減目標	【2030年度 中期目標】	二酸化炭素排出量を対2013年度比	47%削減
	【2050年度 長期目標】	二酸化炭素排出量を対2013年度比	100%削減

4. 計画の基本目標・基本方針

- 広域環境基本計画では地球環境のこと、暮らしのこと、自然のことを、みんなで考え、守っていくために、4つの基本方針と実現のための施策を設定しました。

目標

4つの基本方針

桑員に生きるみんなの力をつなげて 未来の地球も まちも 自然も 守り育む地域づくり

地球を まもる

脱炭素の社会づくり

2050年のカーボンニュートラルの実現を目指して、効率的なエネルギーの活用や脱炭素化を進めて、みんなで地球を守っていきます。

■実現したい未来の姿

- ・みんなができることを行い脱炭素化が実現している
- ・再生可能エネルギーが当たり前に使われている など



暮らしを まもる

安心・快適なまちづくり

まちとして安心、快適に暮らせる環境を整えながら、一人ひとりもごみになるものを減らしながら、みんなで暮らしを守っていきます。

■実現したい未来の姿

- ・変化する自然環境に対応しており安心して暮らせる
- ・リサイクル等が進みごみになるものが減っている など



自然を まもる

共生する地域づくり

地域の豊かなみどりやみずの自然環境を保全し、そこに多様な生態系が育まれるよう取り組みながら、みんなで地域の自然を守っていきます。

■実現したい未来の姿

- ・みどりとみずの豊かな自然環境が保全されている
- ・自然環境に支えられ、多くの生き物が生息している など



みんなで まもる

パートナーシップの仕組みづくり

暮らす人、働く人、訪れる人など地域みんなが、環境のことに関心をもち、行動できるように、地域みんなでする仕組みをつくります。

■実現したい未来の姿

- ・環境のことを、色々な場所で学べる
- ・住民・事業者・行政が連携して行動する仕組みがある など



施策体系

評価指標

施策Ⅰ-1 創エネ・省エネの 促進

取り組み① 再生可能エネルギー設備の導入を推進する

取り組み② 創エネ・省エネにより脱炭素化を推進する

施策Ⅰ-2 環境に配慮した 行動への転換促進

取り組み③ 環境にやさしい日常生活、経済活動への転換を促す

取り組み④ 環境に配慮した交通体系への転換を促す

施策Ⅱ-1 安心・快適な暮らし を支える環境の形成

取り組み① 暮らしを取り巻く環境変化を監視し適切に対応する

取り組み② 衛生的で自然災害の不安のない住環境を形成する

施策Ⅱ-2 ごみを適正に処理 する仕組みの形成

取り組み③ ごみとなるものを減らす

取り組み④ ごみを適正に処理する

施策Ⅲ-1 魅力的で質の高い 自然環境の保全

取り組み① 身近な「みどり・みず」の空間を創出する

取り組み② 農地や林地を適正に保全する

施策Ⅲ-2 人と生き物が共生 する生態系の保全

取り組み③ 在来の自然生態系を守り育む

取り組み④ 人と生き物が共生できる環境をつくる

施策Ⅳ-1 環境学習の充実

取り組み① 環境に関する情報をまとめ発信する

取り組み② 環境学習が受けられる機会を増やす

施策Ⅳ-2 環境保全活動に参加 しやすい環境づくり

取り組み③ 住民・事業者・団体等の積極的活動を支援する

取り組み④ 民間の力を発揮しやすい官民連携体制を構築する

指標 1

二酸化炭素の排出量を削減する

2050年の脱炭素化の実現に向けて、2013年度の二酸化炭素排出量に対し、以下の目標を設定。

【2030年度】 **47%削減**

【2050年度】 **100%削減**

指標 2

ごみの排出量を削減する

住民、事業者との連携を通じて、1人1日あたりのごみの排出量を可能な限り減らす。

【2030年度】 **636g**
/人・日

【2033年度】 **さらに**
減少

指標 3

みどり(緑の面積)を適切に維持する

二酸化炭素の吸収源として、地域にある公園、田畑、林地などの「みどり」を維持する。

【2030年度】 **25,789ha**

【2033年度】 **将来に**
渡り維持

5. 具体的な施策について

- 広域環境基本計画の「将来像」と「4つの基本方針」を実現するための、具体的な施策や取り組みを整理します。これらの取り組みを踏まえ、2市2町の環境アクションプランに基づき事業が進んでいきます。

方針Ⅰ 地球をまもる 脱炭素の社会づくり

施策Ⅰ-1 創エネ・省エネの促進

住民、事業者などがそれぞれの立場で積極的に再生可能エネルギーを活用していただけるように、創エネ・省エネの環境を整えていきます。

① 再生可能エネルギー設備の導入を推進する

- ・再生可能エネルギー設備の導入促進
- ・PPAモデル事業等の活用推進
- ・公共施設における再エネ等の設備の導入促進
- ・地域新電力会社等の設立支援・検討 …など

② 創エネ・省エネにより脱炭素化を推進する

- ・再生可能エネルギー電力への切替支援
- ・環境性能の高い建物等の建て替え促進
- ・再生可能エネルギーへの切替の情報発信
- ・創エネ・省エネ導入の情報発信 …など

施策Ⅰ-2 環境に配慮した行動への転換促進

住民や事業者がそれぞれの立場でできることを考え、行動に移すことができるように、情報発信や交通環境の提供等を充実していきます。

③ 環境にやさしい日常生活、経済活動への転換を促す

- ・行政の先導的な省エネ活動の推進
- ・グリーンカーテン等の取り組み推進
- ・国、県の補助事業等の情報発信
- …など

④ 環境に配慮した交通体系への転換を促す

- ・公共交通、自転車等の利用促進
- ・次世代自動車への切り替えの促進
- ・次世代自動車エネルギーインフラの整備促進
- ・エコドライブ等の環境配慮意識の向上…など

方針Ⅱ 暮らしをまもる 安心・快適なまちづくり

施策Ⅱ-1 安心・快適な暮らしを支える環境の形成

下水道等インフラの老朽化、空き家・空き地の増加等が進む中で、地球環境の変化に伴う風水害の変化等に対する適応を含めた住環境の充実が求められます。

① 暮らしを取り巻く環境変化を監視し適切に対応する

- ・大気環境・水環境の継続的な監視・測定
- ・騒音・振動・悪臭の継続的な監視・測定
- ・事業者等原因者に対する指導の実施
- ・県の環境アセスメント等への要請 …など

② 衛生的で自然災害の不安のない住環境を形成する

- ・生活排水処理、下水道等の整備・維持
- ・空き家・空き地の活用
- ・気候変動に伴う風水害被害の変化への適応
- …など

施策Ⅱ-2 ごみを適正に処理する仕組みの形成

バイオマス発電、サーマルリサイクル等の技術発展を視野に、廃棄物の適正処理や収集運搬等の効率化を進めることで、ごみ処理全体の脱炭素化に努めます。

③ ごみとなるものを減らす

- ・3R行動の普及・啓発
- ・ごみの排出・分別ルールの徹底
- ・ごみ集団回収拠点の活用促進
- ・新たな資源化技術等の研究・導入 …など

④ ごみを適正に処理する

- ・廃棄物の適正処理の継続的な実施
- ・廃棄物の収集・運搬の効率化
- ・不法投棄等の監視・指導の徹底
- ・廃棄物処理施設の長寿命化 …など

方針Ⅲ 自然をまもる 共生する地域づくり

施策Ⅲ-1 魅力的で質の高い自然環境の保全

公園や緑地、親水空間などを身近な緑、水の空間として活用しながら、農地や林地が有する公益的機能を適切な形で保全していくための取り組みを進めていきます。

① 身近な「みどり・みず」の空間を創出する

- ・公園・緑地における魅力化の推進
- ・河川、海等の親水空間における魅力化の推進
- ・身近な公園等の積極的利用に向けた情報発信
- ・公園等を積極活用する仕組みの検討…など

② 農地や林地を適正に保全する

- ・適正な営農、営林に関する支援の実施
- ・営農型太陽光発電の普及促進
- ・休耕地・管理放棄林地等に関する調査…など

施策Ⅲ-2 人と生き物が共生する生態系の保全

自然生態系の維持・回復、在来生態系の保全の取り組みを進めていくとともに、在来の生態系等を保全する目的での駆除等を含めた制御・根絶に努めます。

③ 在来の自然生態系を守り育む

- ・生物多様性の調査及び情報の発信
- ・希少動植物の保全の実施及び研究
- ・自然生態系の維持、回復に資する環境整備（護岸整備、里山環境整備など）…など

④ 人と生き物が共生できる環境をつくる

- ・有害鳥獣等による被害防止の補助
- ・有害鳥獣等発生の情報収集・情報発信
- ・野良猫等の適正管理における取り組みの実施…など

方針Ⅳ みんなでまもる パートナーシップの仕組みづくり

施策Ⅳ-1 環境学習の充実

環境について学べる機会の創出に努めるとともに、環境学習の場や、教えることのできる人材の確保について、教育機関や企業等との連携、桑名・員弁地域の既存施設等を活用した広域的な取り組みに努めます。

① 環境に関する情報をまとめ発信する

- ・多様なメディアを活用した情報発信（ホームページ、広報誌、SNS等）
- ・学校、図書館等での環境関連図書等の充実
- ・事業者等の環境活動における発信機会の提供…など

② 環境学習が受けられる機会を増やす

- ・環境イベント、環境講座等の開催
- ・環境学習等に関わる人材、団体等の育成
- ・環境学習等に関する企業等との連携強化
- ・既存施設の環境学習内容の見直し…など

施策Ⅳ-2 環境保全活動に参加しやすい環境づくり

住民や事業者、環境活動団体への支援や活動の場の提供を行うとともに、民間の力を発揮しやすい連携の手法や、情報共有のあり方等の研究と実践に努めます。

③ 住民・事業者・団体等の積極的活動を支援する

- ・清掃活動、美化活動等の持続的な支援
- ・道路・公園等における活動の場の確保
- ・事業者、団体等の環境活動を情報発信する機会の提供…など

④ 民間の力を発揮しやすい官民連携体制を構築する

- ・環境に関する包括協定等の締結
- ・環境まちづくり団体等の育成支援
- ・広域計画に基づく各市町の情報共有・連携…など

6. 計画の進行管理の流れ

- 計画全体及び2市2町のアクションプランの進行管理の流れは、以下のとおりです。
- 計画全体は、概ね5年を目途に「計画・見直し」を行うものとし、実施・点検については、2市2町のアクションプランにおける毎年の実施・点検の報告を受けて行うものとします。
- 2市2町では、2市2町のアクションプランに位置づけた取り組みを「実施」し、年次報告に基づく「点検」を行いながら、必要に応じて「改善」を行うものとします。

【全体】桑名・員弁広域環境基本計画

計画・見直し

- 計画の策定・見直し
- 実施・点検を踏まえた、見直し・課題の整理・分析
- 状況に応じた見直し

概ね5年を目途に見直し（脱炭素化視点で2030年度に見直し予定）

実施・点検

- 計画及び施策の取り組みを、住民・事業者・団体・行政等の主体が連携しながら実施
- 各市町の状況報告を広域連合事務局で点検
- 構成自治体協議会、広域連合議会への報告
- 住民に公表

【個別】アクションプラン

毎年の年次報告を踏まえ、必要に応じて適宜見直し

実施

- 2市2町のアクションプランに基づく取り組みを実施
- 2市2町の住民、事業者、団体などとの協力・連携

点検

- 進捗管理の指標の取得と状況報告の整理
- 2市2町の環境審議会への報告
- 広域連合事務局への報告
- 住民への報告

毎年
実施

改善が必要な場合

改善

※進捗管理の指標、取り組み実施の状況等を踏まえて検討

- 各取り組みの進捗状況の把握
- 状況に応じた見直し

桑名・員弁広域環境基本計画（令和6年度～令和15年度）

監修・発行 桑名・員弁広域連合（構成市町：桑名市・いなべ市・木曾岬町・東員町）

編集 桑名・員弁広域連合 総務課
〒511-0001 三重県桑名市大字上之輪新田字永長 707 番地
電話 (0594)27-5111・5112 FAX (0594)27-5110
E-mail krengom@city.kuwana.mie.jp